



学長会見行われる

10月5日午後2時より事務局4階中会議室にて、組合から要求していた学長会見が行われました。来年度以降の地域給導入を柱とする人事院勧告を受けて、島根大学教職員の給与ならびに大学の方針に関する学長の見解を聞きました。

学長の見解は、 **人事院勧告準拠，地域給導入**

今年度は来年1月から

給与0.3%減，扶養手当500円減 (扶養家族一人当たり)

12月ボーナス0.05ヶ月プラスは無し

というものでした。

人事院勧告準拠(地域給導入)には

法的にも現実的にも根拠がなく，

組合は便乗賃下げに反対します

11月に学長交渉を行うことを予定しています。それまでに、今年度人事院勧告による給与マイナスへの対策、来年度以降の地域給導入への対案や対策などについて議論を重ね、くみあいニュースにて、お知らせしたいと考えております。皆様のご意見を組合にお寄せください。

学習会ご案内 **「ゼロからはじめる給与制度」**

日時 10月25日(火)18:00～20:00

場所 法文学部等2階多目的

次回学習会予告 11月初旬

人事院勧告をめぐる給与問題などについて、全大教から講師を迎えて開催する予定です。